

～高吾北消防本部からのお知らせ～

☎ 高吾北消防本部(署) 電話 0889-26-2111

## 電気火災に注意しましょう

電気火災は、電気器具の誤った取扱い、不十分な点検・清掃などの原因によって発生します。その多くは日常の管理によって防ぐことができると言われています。

他人事だと思わず、日頃から点検・清掃などを適切に行い、電気火災を予防しましょう。

### ○コンセントの埃と湿気に注意

埃と湿気が原因でトラッキング現象（電気プラグの両極間に電気の通り道ができ、火花放電すること）が発生し、出火する可能性があります。冷蔵庫の裏や机の下など、埃のたまりやすい箇所は定期的に清掃しましょう。

### ○電気コードを家具などの下敷きにしない

コード内の電線が断線し、異常発熱して出火する可能性があります。

### ○電気コードを束ねて使用しない

コードから発生する熱が束ねた部分にたまり、コードの被覆が溶けて出火する可能性があります。

### ○タコ足配線はしない

タコ足配線が原因で、一度に流せる電気量の容量を超えてしまい、発熱し出火する可能性があります。



## 毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日

### 今月のテーマ 地震だ!そのときどうする?

地震の揺れがおさまるまでに身の安全を確保する場所や揺れがおさまったからの行動について、予め家族で話し合っておきましょう。

平成31年4月に各ご家庭に配付しました「わが家の避難行動計画シート」(町のホームページへも掲載)の”地震が発生したとき”の箇所も参考にしてください。

☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259

## ところニュース <北海道 北見市>

### 常呂小学校の児童が佐川町尾川小中学校の児童と交流

～お互いのまちに興味深々～

6月18日、常呂小学校5年生の児童が高知県佐川町の尾川小中学校5、6年生の児童とインターネットを利用し、交流しました。

交流会では、お互いの教室の風景を写し自己紹介を行った後、まちの有名な食べ物や気候などについて質問。笑顔の児童たちが会話をしながら、手を振り合うなど、会場は大いに盛り上がりました。

夏休みや冬休みの期間や運動会の実施時期など地域により違いがあることも分かり、児童たちはお互いのまちについて興味深々に話し合う様子も見られ、姉妹都市の繋がりを感じる授業となりました。



## 交通安全協会からのお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 22-0110

※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

## 運転免許証更新は、お近くの佐川警察署で!

受付 月曜～金曜 (平日のみ)

午前 8:30～11:30

午後 13:00～16:30

- ・初日の受付は10分程で完了します。(視力検査・写真撮影等) ※免許証の有効を3ヶ月延ばします。
- ・新しい免許証は、後日開催する更新時講習の受講後に交付します。(70歳以上の方は、事前に自動車学校で講習を受講してください※警察署での講習はありません)



★佐川署の講習に、ご都合がつかない方は免許センターで受講可能です。

### 安全運転管理者等に対する法定講習

- ・日にち・・・令和6年8月1日(木)
- ・会場・・・佐川町立 桜座
- ・対象・・・安全運転管理者・副安全運転管理者

- 管理者を選任している事業所は、必ず受講して下さい。
- 自動車を5台以上(自動二輪は2台で1台計算)、所有している事業所は、安全運転管理者を選任しなければなりません。(罰則:5万円以下の罰金)
- ※選任していない事業所は速やかに警察署へ届けて下さい。

『年間500円(×有効年)』で会員へ!

今月の「加盟店」ピックアップ紹介



**Cafe Konomi**

～ランチ後のコーヒー  
・紅茶50引き～

佐川町甲453-1  
電話0889-22-9058  
※免許証と会員証を店頭で提示して下さい

## 地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

## 安全な登山のために

～次の点に注意しましょう～

- ・山の気象や地形を十分に研究し、登山をするときは事前に情報等を確認しましょう。
- ・登山の経験、技術、体力を十分に考えて無理のない日程、コースを選びましょう。
- ・天候の急変に備え、十分な準備と予備食料を準備しましょう。
- ・単独登山を避け、信頼できるリーダーと行動をしましょう。
- ・万一来に備え、登山計画書(登山届)を警察署に提出しましょう。

(入山日の5日前までには提出してください。)

※これまでも、全国では登山計画書(登山届)を提出したことで早期の救助に繋がった事例が数多くあります。登山計画書や登山届を提出することは、あなたの命を守る対策のひとつであると考えて必ず提出しましょう。

